

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1 女性運転士を現状の2名から1名以上増やす

<取組内容>

- 令和4年4月～
- ・女性運転士候補生の募集を強化する
 - ・女性が活躍できる職場であることをPRする
 - ・人事評価の結果を踏まえたうえで候補者を把握し、適正と意欲を確認する
- 令和5年4月～
- ・女性運転士候補生を擁立し、気動車運転免許取得に向けて能力の向上を図る

目標2 育児休業取得者の復帰率100%を目指す

<取組内容>

- 令和4年4月～
- ・育児休業取得者に対し産前休暇に入る前に復帰後について取得可能な看護休暇や時短勤務、夜間勤務の制限等について詳しく説明する
 - ・育児休業中の社員が復帰にした際に社内の動向・変化に対応できるよう休業中の情報提供を行う